

Title	萬葉地理考(豊田八千代著, 大岡山書店發行)
Sub Title	
Author	杉本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1932
Jtitle	史学 Vol.11, No.1 (1932. 3) ,p.136- 136
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19320300-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

以來、本問題は世界共通の問題となつた。一九二六年にはその調査報告が出で、昨一九三一年十月にはその第四回交通總會の議に上り、『(イ)移動祭日の固定及び(ロ)グレゴリウス曆簡單化の經濟的及び社會的見地に基く便宜得失が審議』せられた。その結果、遂に『改曆は尙早なり』といふに歸着した。(國際聯盟事務局東京支局發行、資料第一一四號參照)これは、改曆案に一般の承認を得べき程の名案が存しなかつたことによるのであつて、改曆の必要がなくなつた譯ではない。却つて今後大にその研究を必要とするのである。

この際、改曆問題全般に互つて簡にして要を得たるこの小冊子が、我が聯盟支局の手によつて編纂せられたことは、當初聯盟の本問題に關する質問に對して一顧だもしなかつた我が國の官民を刺激啓發するのに有益であらう。但しフランス共和曆月名の誤讀(二四頁)は當然訂正さるべきである。價三十五錢。(問崎万里)

萬葉地理考

(豐田八千代著)
大岡山書店發行

文藝の著作と雖、時代の文化相を明かにする上において、歴史研究の資料となるのであるが、殊に文獻的資料の乏しき古代史にとつて、萬葉集のごときは最も貴重なるものの一つである。而してこの萬葉集は種々の方面から研究されるのであるが、これを地理的に考察することもまた重要であつて、これによつて歌謠の意味の理解が助けられるばかりでなく、また當時の地方關係や交通状態や、其他一般文化の有様を知る上の助けとなる。本書は、久

しく奈良に在住し、『多くの萬葉歌人が實景實感を歌つた奈良の風光に親しん』だ著者が、更に諸國を歴訪して萬葉歌人の遺跡を探り、また『博く古今の萬葉學者、地理學者の所説を綜合し』て編纂したるものであつて、十一葉の萬葉集地圖を添へてをり、誠に著者の苦心になれるものであつて、吾々歴史の學徒にとつてもよき參考書である。たゞ多くの地名のことであるから、中には簡単に失した箇所もないではない。例へば評者の故郷にあるところの『たまのうら』の條をみると、『紀伊國牟婁郡那智山の下なる粉白浦より十町ばかり西南に在り。(こしまの條參照)』とあるが、これは單に牟婁郡のみと言はないで、東牟婁郡と言ふべきであり、また那智山から四里ばかりも隔たつてゐるのであるから、『那智山の下なる』では大なる誤解である。また『こじま』の條をみると、『紀伊國東牟婁郡下里村大字浦神は一に玉浦と呼べり。子島はこの海上の島なるべし。玉勝間九卷に、玉の浦は那智山の下なる粉白浦といふ所より十町ばかり西南に在り。離小島といへるは玉の浦の南の海中にちりどくに岩あればこれをいへるなるべし。』とあり。』と言つてゐる。前者の記事が玉勝間から引用したものであらうことが知られる。が現在では下里村は町であり、また玉の浦は大字粉白と大字浦神との接續地點にあるのであつて、浦神そのものを玉の浦とは決して言はない。これらの例からみても、たゞ古書をそのまゝ參照したゞけでは、現代の地理を明かにする上に不十分であることがわかり、従つてこの種の研究の甚だ困難であることが思はれる。(杉本芳夫)